



| | |
|--------------|--|
| Title | 日本語の談話における証拠性の研究 証拠性形式のナラティブにおける機能 |
| Author(s) | ヴィクトリア, シパコフスカヤ |
| Citation | 大阪大学, 2006, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/58786 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed をご参照ください。 |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

| | | | |
|---------|------------------------------------|-----|---------|
| 氏名 | ヴィクトリア・シパコフスカヤ | | |
| 本籍(国籍) | | | |
| 学位の種類 | 博士(言語文化学) | | |
| 学位記番号 | 甲第59号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成18年3月24日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 課程博士 | | |
| 研究科及び専攻 | 言語社会研究科言語社会専攻 | | |
| 学位論文題目 | 日本語の談話における証拠性の研究 証拠性形式のナラティブにおける機能 | | |
| 論文審査委員 | 主査 | 教授 | 小矢野 哲 夫 |
| | 副査 | 教授 | 仁 田 義 雄 |
| | 副査 | 教授 | 鈴 木 睦 |
| | 副査 | 教授 | 林 田 理 恵 |
| | 副査 | 助教授 | 眞 嶋 潤 子 |

論文の内容要旨

この研究は、日本語の談話において証拠性形式がどのような条件下で出現し、どのような機能を果たすのかに焦点を当てて、考察するものである。先行研究においては、証拠性形式の「ようだ」、「みたいだ」、「らしい」、「そうだ」、「という」、「(し) そうだ」は、これらの形式を伴う文の命題内容である情報の情報源を標示するものとして知られている。従来の日本語学の研究では、モダリティの観点から、証拠性形式の主に文法的な特徴の記述に焦点が置かれてきた。モダリティの観点からの分析は、独立文のレベルで行われるものであり、証拠性形式の意味・用法のうち、話し手が情報源を通して命題内容をどのように捉えるかという点について、各形式ごとに考察される。そこでは、証拠性形式の用い方を動機づける運用論的な要因については、十分に考察されてこなかった。また、本論文で取り上げる証拠性形式の談話構造内での働きについては、これまでの研究ではほとんど扱われていないと思われる。従来の研究では、証拠性形式は、伝達する情報に対する話し手の不確かな態度を示すものであると解釈されている。しかし、本研究では、実際の会話において、話し手の命題内容の捉え方という観点からは説明できない証拠性形式の用い方があることを示し、そのような証拠性形式の使用に影響を与える要因を把握するために、考察の枠組みを広げることを提案した。

本研究は、証拠性形式を独立文ではなく談話構造の枠組みの中で捉えることを試みるものであり、ナラティブ中での証拠性形式の使用のされ方および使用される要因を明らかにすることを目的とする。具体的には、ナラティブの構造の中でどのような発話に証拠性形式が用いられるのか、また、その発話はナラティブ全体においてどのような機能を果たすのか、という二つの観点から証拠性形式の考察を行った。考察のためのデータとしては、実際のコミュニケーションとしての会話に現れるナラティブを文字化したものを用いた。そして、証拠性形式がナラティブで使用される場合、ナラティブのどのような構造的な要因によって使用が選択されているのか、また、ナラティブのどのような相互作用に関わる要因によって使用が選択されているのかという二つの点について、データを分析し考察した。

本論文の第4章では、証拠性形式の使用がナラティブの構造的な側面とどのように関わることかを調べるために、友人2人組のコミュニケーションのデータを用いて、「会話物語」を提供している場面に現れる証拠性形式について分析した。「会話物語」とは、雑談における「人の噂話から、自分が経験した出来事、誰かに聞いた話等、折をみて物語を差し込む」(メイナード(1993:49))というナラティブのタイプである。本研究の分析から、参加者は会話の中に物語を差し込む時に、その内容を単に伝達するだけでなく、コミュニケーションにおける「感情的関わり」を示す戦略として「会話物語」を演じる形で伝達することが観察され、その際話し手は証拠性形式を用いて、「会話物語」の語り手としての発話を標示していることが確認された。特に、話し手が「創作話法」(Tannen(1989))と呼ばれる、登場人物の「声」を演じる形を取る場合には、話し手は、登場人物の役割と自分の語り手としての役割、また現在のコミュニケーションの場面での参加者としての役割という複数の役割を担うことになり、それに伴って会話に二つ以上の場面が出現するため、場合によってはそれぞれの発話がどの場面に属するものかを判断することが困難になってしまう。そこで、発話の属性を明確にするために、証拠性形式は「会話物語」の場面における話し手の語りの役割を標示する要素として機能しているのである。この「会話物語」の考察から明らかになった、二つ以上の場面が重なる場合において発話の属性を標示するという証拠性形式の一つの働きを、本研究では「発話の定位」と呼ぶことにした。「発話の定位」とは、発話がどのようなコンテキストに位置づけられるか、また、その発話が談話のどの出来事に関連するものであるかを標示する働きであり、聞き手が発話を理解するための助けとなるものである。

証拠性形式は、本来命題内容と情報源を結びつける形式であり、情報の属性を示すものである。この点で、証拠性形式の発話の定位の働きと、本来の情報の属性の標示の働きは、並行的なものとして理解することができると言えよう。

第4章では、証拠性形式における発話の定位の機能が、どのような要件の下で規定されるかということについてもまとめた。それは次のようなものである。

1. 伝達する出来事には複数の登場人物が存在すること
2. 話し手が感情的関わり戦略として「創作話法」を実行すること
3. 「創作話法」として形が与えられた出来事は「会話物語」として会話に組み込まれるということ
4. 「会話物語」として提供している情報は当該談話においては新しい情報であること

これらの要件は重複する場面の成立に関わるものであり、それによって証拠性形式の定位の機能を促す。すなわち、複数の登場人物が存在する出来事について、それを「創作話法」を用いて述べ、会話の中に「会話物語」として差し込むことによって、二つ以上の場面が成立する。そして、その「会話物語」が聞き手の参加者にとって新しいものであれば、それぞれの発話の内容がどの場面に属しているのかは判断しにくい。その結果、証拠性形式を用いて、発話の属性を標示する必要が出てくるということである。

このような証拠性形式の働きは、場面が重複している場合には必須のものとして現れる。

それに対して、コミュニケーションの参加者の対人関係に関わる要因もまた、証拠性形式の選択を決定している。対人関係によって選択された証拠性形式がどのような働きをするかについては、本研究の第5章で考察を行った。

対人関係に関わる要因は多様であり、一つの研究には納まりきらないため、本研究では参加者の関係の影響を考察するのに、意図的に初対面同士か姉妹兄弟かという要因、すなわち会話の相手の知識量を見積もることが可能かどうかという点のみに絞り、それがどのような証拠性形式の使用方法の変化を引き起こすかを考察した。

この第5章では、証拠性の中でも伝聞の証拠性形式に限定し、考察のためのデータとして、被験者に前もって録音されたナラティブを聞いてもらい、その内容を再び別の被験者に語る際の会話を用いた。上述の対人関係に関わる要因を考察するため、被験者が前もって聞いたナラティブを兄弟に語るケースと、初対面の相手に語るケースの二種類の会話を設定し、録音、文字化したものを分析した。分析にあたっては、二種類の異なるコミュニケーション設定において、証拠性形式の現れ方がどのように異なるか、またそれぞれどのような機能を果たすものとして用いられているかに重点を置いた。

その結果、この二種類の異なるコミュニケーション設定により、二つのタイプの会話データを得ることとなった。すなわち、初対面の相手の場面に現れた「報告」と、姉妹兄弟の場合に現れた「解説」である。この二つは、話し手が当該のコミュニケーション状況をどのようなフレーム (Tannen (1993)) として捉えたか、また聞き手がそれに対応してどのような談話行動を行ったかによって成立しており、それぞれにおいて話し手の談話行動とそれに伴う証拠性形式の用い方が異なっていることが確認された。

まず、話し手は、初対面の相手に対してナラティブを語る時に、聞いた情報をそのまま「報告」という談話行動をとっていた。今回のデータは「伝聞を報告する」というものであり、出来事を提供した元の話し手が存在しているため、現在の話し手は自らナラティブを構築して行くのではなく、元の話し手が語った、既に構造が出来上がったナラティブをそのまま報告しようとするのである。その際、話し手は証拠性形式を用いて、元の話し手から聞いた情報を伝聞として標示していた。

一方、相手が姉妹兄弟の場合には、話し手は伝聞情報をそのまま正確に報告するのではなく、前もって聞いたナラティブに自分の評価を埋め込んだり、ナラティブの内容に関して自分が知っている情報を添加したりすることによって、そのナラティブのメッセージをよりわかりやすく「解説」として試みていた。その際、話し手は元の話し手から聞いた情報を伝聞として標示することなく、主に断定の形で提示していた。この点が「報告」の場合と大きく異なる点である。ただし、「解説」においても証拠性形式が用いられることはあった。それは、第4章で論じた、「発話の定位」の機能を果たすものである。元のナラティブをもう一度語る際にも、現在の会話の場面とナラティブの場面の複数の場面が成立するため、発話がどの場面に属するかを標示しなければならない場合が出てくる。「解説」での証拠性形式はそのような場合に主に用いられていた。

このように、同じような設定の会話であっても、会話参加者の対人関係および相手の知識背景に対する把握の度合いが異なれば、設定されるフレームも異なり、その結果証拠性形式の用いられ方も異なるということが明らかになった。聞いた話を伝えるのに常に伝聞の証拠性形式が用いられるわけではなく、対人関係など相互作用に関わる要因によって、

その使用が左右されるということは、これまで指摘されていなかった点である。

以上の考察により、日本語の証拠性というカテゴリの動的な性質が、不十分ではあるがいくらか明らかになったと思われる。話し手が聞いた情報を証拠性の形で提供することは、その情報を不確かなものとして位置付けることであるという日本語の証拠性の捉え方については、すでに多くの研究で論じられているが、実際のコミュニケーション状況においては、その情報を誰が誰に対してどう語るかという要因が、情報の根拠やその情報の談話における位置づけなどの要因と複雑に絡み合って、証拠性形式の選択を左右している。証拠性というカテゴリについての理解を深めるためには、さらに多くのデータを用いて、様々な観点から分析・考察する必要があるが、それについては今後の課題としたい。

論文審査の結果の要旨

ヴィクトリア・シパコフスカヤ氏の論文「日本語の談話における証拠性の研究——証拠性形式のナラティブにおける機能——」は、日本語の証拠性形式の談話の状況における機能を考察したものである。証拠性形式に関する研究は、従来、日本語学の分野において、認識的モダリティの研究として、数々の成果が世に出ている。それらは、単一の文（単文及び複文）を対象として、文の命題に対する話し手の主観的な態度を表明するものという位置づけでおおむね一致している。すなわち、単一の文だけで完結する文法的な意味、文法的な機能の説明である。しかし、本論文は、単一文を対象とするだけでは不十分であり、当該の文を談話の中に位置づけて初めて得られる機能があるという立場に立っている。

このような立場は、談話分析及び会話分析の分野において既に一定の研究の蓄積がある。たとえば、陳述副詞や接続詞に着目した研究などがある。しかし、著者は、現代日本語の証拠性形式に着目し、これの選択にあたって、命題に対する話し手の態度ではなく、談話の状況によって規定されるという点に論述の焦点をしばった。これは従来の研究にはない新しい観点である。そして、具体的な談話資料に基づいて、それを分析した。その結果、談話が持っている二つの側面である「発話の定位」と「コミュニケーション参加者の対人関係」の視点から証拠性形式が選択される条件を抽出することに成功した。

「発話の定位」に関しては、ナラティブ（物語）の中の一つのタイプである「会話物語」に着目し、「会話物語」の中における証拠性形式の現れ方をコンテキストに位置づけ、コミュニケーションのどの場に属するかを位置づける機能として規定した。

「コミュニケーション参加者の対人関係」に関しては、対人関係を親疎関係によって区別し、伝聞情報を伝達するという言語行動を、初対面の相手に対する場合と、年下のきょうだいに対する場合の二つに分けて観察を行った。その結果、証拠性形式の使用の点で、2種類のコミュニケーション状況において有意な差異があることが明らかになった。すなわち、親疎関係の「疎」に該当する初対面の相手に対してはほとんど主観を加えずに伝

聞情報を「報告」するタイプが優位であり、親疎関係の「親」に該当する年下のきょうだいにに対しては話し手が相手に「解説」するタイプが優位であった。「解説」は会話参加者としての聞き手を必要とする共同作業が特徴である。

以上のように、本論文において、従来の研究にはない、新しい主張が論証された。

最終試験における審査委員会委員から出された質疑は以下の通りである。

1. 証拠性形式には無標の形式は含まれていないのか。
2. 「解説」は本当に聞き手が必要な共同作業なのか。
3. モダリティを「機能／意味的カテゴリ」としているが、「機能カテゴリ」というのはどういうことなのか。
4. データの収集法について反省すべき点はどんなことか。
5. 証拠性と引用との差異はなにか。
6. 先行研究の理解に先行研究の進展のプロセスが反映していないと思われる箇所があるが、それはどんな理由なのか。

1. は、文法研究においても十分にクリアされているとは言えない問題であるが、論文の中では、無標の形式という用語は使われていないものの、それに相当する形式に対する把握・分析が行われていて、用法の区別の要因として認識されていた。2. は二つのタイプを区別することに比重がかかっていたために、参加者相互の共同作業であるという理解になったが、今少し視野を広げて観察・分析することによって、さらに強固な論述へと展開されるだろう。3. については「機能」の概念が未整理であることが分かり、今後のさらなる考察が望まれる。4. は収集したデータの中に、期待された形式が現れないものもあり、困難を感じたという。5. については、談話の中で、証拠性形式を使用する場合と引用を使用する場合とでかなりはっきりした差異が認められたが、本質的な差異については今度の考察が期待される。6. については、自分の論の展開に有利な先行研究を取り入れるという考えであった。今後は研究の展開の中でさらに明確に位置づけを行うことが望まれる。このように、質疑に対して、的確な応答が行われ、著者の幅広い学識がうかがわれ、自分自身の研究の意義と限界、さらには今後の課題が明確に自覚されていると判断される。

また、委員からは好意的なコメントも出された。

1. 談話を重視した意欲的な作品である。
2. 証拠性形式を談話の中で扱うことは興味深い。日本語教育にも資する有益な情報があった。
3. 実験データで、統制されたデータ、極限的な状況といった設定が好結果につながった。

4. 発話の中の発話、「会話物語」の中の複数の「声」の問題はダイナミックな作用を示しているので、今後の研究が期待される。

以上の諸点から、本論文が博士（言語文化学）の学位を授与するにふさわしいものであることで、審査委員会全員の意見が一致した。